

表1. 事故後1年間及び事故後10年間の地域の平均実効線量 (mSv) ※1

グループ		事故後1年間		事故後10年間	
		20歳 (成人) ※2	1歳 (幼児)	20歳 (成人) ※2	1歳 (幼児)
1 <sup>a</sup>	福島県 (避難区域)	0.046-5.5	0.15-7.8		
2	福島県 (避難区域外)	0.079-3.8	0.12-5.3	0.16-11	0.22-14
3	近隣県 <sup>b</sup>	0.10-0.92	0.15-1.3	0.25-2.5	0.34-3.4
4	その他の都道府県	0.004-0.36	0.005-0.51	0.009-1.0	0.007-1.3

表2. 事故後1年間の甲状腺吸収線量の推定値 (mGy) ※1

グループ		事故後1年間	
		20歳 (成人) ※2	1歳 (幼児)
1 <sup>a</sup>	福島県 (避難区域)	0.79-15	2.2-30
2	福島県 (避難区域外)	0.48-11	1.2-21
3	近隣県 <sup>b</sup>	0.31-3.3	0.62-6.3
4	その他の都道府県	0.034-0.48	0.087-0.74

mSv: ミリシーベルト  
mGy: ミリグレイ

<sup>a</sup> 40の避難シナリオを用いて避難者の線量を推計

<sup>b</sup> 宮城県、山形県、茨城県、栃木県

※1: グループ1は避難シナリオごと、グループ2,3は市町村ごと、グループ4は都道府県ごとの平均値の範囲。

※2: 10歳の推定値は省略

表1は、避難地区の住民及び福島県内の避難区域外の行政区画と他の都道府県の住民の、事故後1年間及び事故後10年間における実効線量を推定したものです。表2は、表1と同じ対象に対する、事故後1年間における甲状腺の吸収線量を推定したものです。全てのグループにおいて、地域の平均実効線量は先行の国連科学委員会 (UNSCEAR) 2013年報告書の線量推定値より低い値となりました (上巻 P191 「各報告書の比較 (評価結果)」)。

表に示されている線量は、自然放射線によるバックグラウンド線量に追加したものです。つまり、東京電力福島第一原子力発電所事故により環境中に放出された放射性核種による被ばく線量の推定値を示しています。

なお、線量の範囲は、対象とするグループの中で、都道府県又は区域内の市町村又は避難シナリオごとの平均値の範囲を示します。

【報告書記載箇所】

- ・UNSCEAR2020年/2021年報告書 (ANNEX B, 日本語版 P54~55, 第158項及び日本語版 P61~63, 第166~169項から作成)

本資料への収録日: 2023年3月31日